

業 務 等 回 答 書

発注機関名	県民文化部こども・家庭課 児童相談・養育支援室	公 告 日	令和8年2月25日
業 務 名 業 務 箇 所 名	令和8年度親子のための相談LINE事業の業務委託 県内一円		
質 問 内 容	<p>【質問1】 企画書の「1 業務の実施者」の氏名と住所の記載事項がありますが、会社の代表者と会社住所を記載するまたは、実務責任者の氏名と住所を記載するどちらになりますでしょうか。</p> <p>【質問2】 見積書の「業務箇所」はどのような内容を記載すればよろしいでしょうか。また、「3 見積金額」には各業務の費用と合計金額を明記することによろしいでしょうか。</p>		

回答日：令和8年3月13日

回 答	<p>【回答1】 業務を実施する事業者の代表者名と事業者の住所を記載してください。 なお、支社等で業務を実施する場合には、当該支社等の事業者の代表者名と事業者の住所を記載してください。</p> <p>【回答2】 仕様書（案）では、相談対象者を原則として長野県内に在住することも及びその保護者等としておりますので、見積書（要領様式第14号）の「2 業務箇所」には、例えば「県内一円」等と記載いただくことが考えられます。 また、見積書（要領様式第14号）の「3 見積金額」には、必要な経費の全額を示すとともに、その内訳がわかるように記載していただく必要がありますが、別添としていただいても構いませんので、「令和8年度親子のための相談LINE 事業委託業務選定審査方法について」4（2）に記載の「委託概算額の評価、算定根拠の妥当性」について審査できるよう、例えば、出来るだけ「令和8年度親子のための相談LINE事業委託業務仕様書（案）」に記載の業務毎に費用を記載していただくほか、同じ業務の中でも人件費や設備利用にかかる経費等を分けて記載いただくことが望ましいと考えます。</p>
-----	---